

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第8回 松阪市環境保全審議会
2. 開 催 日 時	平成22年 2月2日(火) 午後13時00分~午後15時30分
3. 開 催 場 所	松阪市役所第3、第4委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 朴恵淑、 富田靖男、小野要吉、葛山博次、 小山利郎、辻宣夫、西川博明、橋本昭彦、長谷川靖、 松岡正道、森勝之、矢尾板俊平( 会長 副会長)  (事務局) 三田環境課長、村田環境保全担当主幹、奥、杉田
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	5名
7. 担 当	松阪市環境部環境課環境保全係 TEL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

日時 平成22年2月2日(火) 13時00分～15時30分

場所 松阪市役所第3、第4委員会室

概要 1. 開会  
2. 議事  
株式会社ジャネックスの「松阪市白猪山ウインドシステム」発電事業計画について  
3. その他  
4. 閉会

出席者 16名(傍聴者5名)

委員 12名

朴恵淑、富田靖男、小野要吉、葛山博次、小山利郎、辻宣夫、西川博明、橋本昭彦、  
長谷川靖、松岡正道、森勝之、矢尾板俊平

事務局 4名

三田環境課長、村田環境保全担当主幹、奥、杉田

事業者 株式会社ジャネックス(以下、ジャネックスとする。)

#### 審議内容

会長：大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。

さっそくではありますが、資料に基づいてジャネックスさんから説明をよろしくお願  
い  
します。

議事 株式会社ジャネックスの「松阪市白猪山ウインドシステム」発電事業計画について

議事について、ジャネックスより資料説明がなされる。

会長：ありがとうございました。どの側面からでも構いませんので、今の説明に対する意見や  
コメントがありましたらよろしくお願  
い  
します。

それでは私から低周波音のことで質問させていただきます。 の低周波音による動物への影響  
のところですが、様々な地域で低周波音による健康被害の話が出ていることを踏まえて環境  
省が風力発電施設からの低周波音について本格的な調査に動き出しました。騒音や振動はア  
セスの対象になっていましたが、低周波音についてはこれまでアセスの対象外でした。4年  
がかりでどういう対応をしていくのかを調査していくものですが、何かの動きがあれば対応  
をお願いしたいと思います。

ジャネックス：ひとつだけ、情報の追加ということによろしいでしょうか。4年間の調査とい

うことですが、実は2つの委員会が動いています。風力発電についての騒音、低周波音調査をしているのと今の話にもあった4年間かけて騒音、低周波音について調査して問題の出ているところを解決していこうとする動きがあります。最新の情報として、去年の12月にアメリカとカナダでプレスリリースされた風力発電から出る低周波や音による影響についてまとめた文献がありまして、音響学や聴覚学、医学といった本当の専門家が集まって調査、評価をしてまとめた報告となっています。まとめとしては騒音や風力発電から出る低周波が生理学的見地から見て人体に与える直接的な影響はないという結論でまとめております。

会長：人によっては敏感に反応される方もみえるかと思えます。環境省の動きを我々はずっと注視したいと思いますが、動きがあれば適切な対応をお願いしたいと思えます。

ジャネックス：了解しました。

会長：それからこの審議会には地域住民の立場を代弁する方々も委員として加わって頂いています。合意形成のことでもう一度確認なんです、風車が建てられるあるいはその周辺の自治会はいくつありますか？その中で同意、反対あるかと思えますが、どういう状況か最新の状況を報告して下さい。

ジャネックス：関係自治会は飯南側が深野、横野、上仁柿、下仁柿、嬉野側が上小川、柚原ですね。それから阪内、辻原、大河内と全部で関係するところは9つあります。この中で深野地区以外の8区は全て同意を頂いております。深野地区の神路山地区だけご心配されていて同意が頂けておりません。特に水害、低周波音で心配されており、誤解されているところもありますので誤解を解いて説明をしたいと思っております。

会長：分かりました。それからもうひとつ確認ですが、水問題の部分でシミュレーション予測をしていますよね。降水量という面での過去10年間の降水量で予測されていますが、もし風力発電が建設されることになった場合、設備の耐久年数が17年と言われている中、水に関わるシミュレーションを10年間に1回の確率で見るとというのは不十分だと思えますが、そのへんはどのようにお考えですか？

ジャネックス：雨のデータという観点では、過去20年30年と遡ってみても、最近10年というのは特にゲリラ豪雨が多く、そういう意味ではここ10年での確率で予測した方がより安全側にたっているというデータが出ております。そのために今回は10年間での予測でさせて頂いております。ゲリラ豪雨の原因が定かではなく、今後も降水量が多くなるかもしれませんが、そういった時でも充分対応できると思えますし、今回の予測に関してはあくまでも工事中、つまりそう何年も続くお話ではないため問題ないのかなと考えております。

会長：県アセスでは50年間でシミュレーションするんですよ。50年が妥当なのかどうかは私には分かりません。しかし、耐久年数とか考えると少なくとも10年以上だと考えておりますので、工事中もさることながら、そこに住んでいる方達からしたらずっとそこに住んでいるわけであって、安心安全な生活圏の保護という観点から見たときに10年間の確率で大丈夫なのかは誰にも分からない。だから50年とかかなり長いスパンで見るといいわけなんです。遡って10年以上前に水害がなかったわけではありません。そう考えるといささか10年では足りないのではと懸念をもっているわけなんです。大丈夫だと言い切れませんか？

ジャネックス：今話を聞いて勘違いしておりました。会長が言われているのは50年に1回、100年に1回降るような大雨が降ったときの対策とかそういう話を言われていますよね。

その点につきましては今後の三重県との協議の中で、調整池をつくりなさいとかそういったご指導があると思います。その部分についてはこの環境影響評価とは切り分けられていますので、今これが大丈夫だとは申し上げることができません。

会長：だからこそ、次の話をさせて頂きたいんですけども、今仰られているのは工事中の予測なので短期間だから大丈夫とのことですが、供用後のこともありますよね？工事が3年だったら10年で見たら充分だと言うのは分かります。しかし、住んでいる方達からしたら供用後も住んでいるわけです。かなりデータも出てきていますが、うちは工事のことだけじゃないんですよ。工事後どうなったか、モニタリングもしなくてはいけないと思います。それについてどう思われるのか方針を言ってほしいんです。他の部分もありますので、考えて頂いて後ほどお願いしたいと思います。

委員：地元の合意形成のことでありますが、私も地元の一住民ですので申し上げたいと思います。審議会の委員として不適切であれば差し控えますので仰って下さい。名称にもありますようにこの事業は白猪山ウインドシステムとあり、深野地区にとって白猪山はシンボルでもあります。一部反対されている方もいて区長さんは大変苦しんでおります。私もそのことを非常に心配しております。前にも申し上げましたが、飯南地域を活性化するため、その起爆剤にしたいと思ってあちこちお願いした経過があり、私は内心思うところがあります。まず円満を考え、いささかでも将来の住民に不安を残すことのないよう進むことがベターかなと考えております。深野地区だけ賛成されないという言い方をされると非常に残念です。その辺りはよくご斟酌して頂ければと思います。委員の立場を飛び越えて住民の立場から意見させて頂きました。

会長：ありがとうございました。風力をやるには地元の合意形成が最も重要だという動きに変わってきています。例えばこの審議会でOKですよという結論を出したとしても、地元の同意がないと建てられないわけです。風力事業には相当な財力が必要になりますのでNEDOがその支援をやるうということですが、地元の合意形成がないとできないという動きになっています。貴重なご意見だと思います。

委員：審議会としては市長から諮問を受けたアセスについてこういう話がなされましたと答申するものと思っています。進めてくれ、やめてくれという権限はありませんよね。合意形成ができた時点で市長もまとめてくれると思いますが、地元を無理に引っ張り出すと摩擦が生じてしまい、様々な自治会の運営にも支障をきたすので何とか時間をかけて進めてくれたらなと思います。

会長：かなり難しいところではあるのですが、審議会の考え方を今一度確認させて頂きます。審議会は様々な側面に対してあくまで審議をするところなんです。疑問点や足りない部分について資料を出させ、今の科学的知見でしか判断はできないけれど今の知見ならOKということであれば私たちの仕事は終わりなんです。

委員：動物の可聴域のことで教えて下さい。資料15ページに動物の可聴域が書かれていますが、牛についてのものはないんですか？次のページに牛に対する色々な騒音源の影響調査が行われているわけですが、そういう意味でも15ページに牛のデータがあると良いのかなと思いました。

ジャネックス：すいません。私も持っているデータの中では今のところありません。

委員：15ページで研究されたところでも出ていないですか？

ジャネックス：もしかしたら別の文献にはあるかもしれないので調べる時間を頂けたらと思います。

委員：それから水の話ですが、最初の説明で畜産用の水は井戸水だということでした。今使っている井戸水の分析はされましたか？

ジャネックス：私たちは特にしていませんが、牧場の方に聞いたところ、保健所で分析してもらっており、その結果では人でも飲める水だとは聞いています。何かあればすぐに私たちだと分かると言われましたのでフォローするように伝えております。

委員：確かに大切な牛に飲ませている以上、水の検査はしていると思います。それを工事中、供用後と比較検討するための事前のデータを持っておいて頂きたい。牛への影響の有無に関わらずですよ。工事前、それから降雨時期のデータも必要だと思います。

ジャネックス：そのことに依存はありませんので、そうさせて頂きたいと思います。

事務局：追加資料2の可聴音のことで、レベルは小さいものの耳に聴こえる可能性があるという説明を正直にしましたとありますが、その時の地元の反応はどうであったのでしょうか。

ジャネックス：深野地区の8人の組長に説明しただけではありますが、距離減衰とかの説明もしましたところ、その時には特に質問等はございませんでした。それ以外の方でも過度に心配されてみえる方がおりましたらご説明にまわりたいと伝えてあります。

委員：貴重種の移植場所はどこを考えていますか？買収した土地ですか？

ジャネックス：移植できるところが範囲内であればそこでしたいと思います。なければ今後交渉して探していかななくてはならないと考えております。

委員：訂正をお願いしたのですが、資料11ページに松阪農林商工環境事務所環境室とありますが、これは森林林業室の間違いですね。

ジャネックス：すいません。訂正します。

委員：先ほどもありましたように動物の可聴範囲ですが、松阪牛の話もあるのでぜひ牛のデータで参考になりそうなものがあれば良いと思います。地域に対して説明するにあたっての根拠が必要になりますので、将来を見据えてデータがあれば入れておいて頂けたらと思います。

委員：関連しておりますが、表1に文献の出典先を入れておいて頂きたいと思います。

委員：白猪山への搬入路のことですが、現在何か踏み跡でもある道路なのでしょうか？それとも一からつくっていくのでしょうか？図1を見ていると新しく道路をつくるということですが。

ジャネックス：既存の林道は拡幅して使います。利用できるところは利用し、拡幅するところは拡幅します。新規につくるところもありますが、全て新規につくるというルートはございません。なるべく開発面積を少なくしたいという考えは当初から変わっておりません。

委員：図1の点線部は新設とのことですが、この道路幅は？

ジャネックス：幅は直線道路であれば直径5メートルほどです。ただ、カーブは曲がり半径によっては羽が最大40メートルあるので大きなトレーラーで運びますので、少し広め取ることになると思います。

委員：それについてはかなりの範囲で調査をやられているんですか？

ジャネックス：片側200メートルほど調査をしております。

委員：分かりました。

会長：ヘリを使わないというのは猛禽類にとっては大変ありがたいことだと思います。開発面積がギリギリですので20を超えないように色々工夫されているんだと思いますが、この数字を超えないようにして頂きたいです。先ほど答え頂いてなかったんですが、リスクの面で何十年のスパンで考えていけばいいのかは分かりません。地域住民への説明責任も含めて、やっぱり生活圏を保障しなくてはいけないじゃないですか。

委員：先ほど道路について尋ねたのはヘリコプターを使わないということなので、もしや拡張されるのではという懸念があったからです。

ジャネックス：山を開発するときに環境影響評価が重要なことは重々承知しております。今回の18.4という数字は県アセスか市アセスかということもありますが、ギリギリがんばって18.4というものではございません。多少余裕をみながら拡幅されても20を超えないような数字となっています。詳細にわたる図面を作っていますし、提示したこの数字より努力して下げてまいりたいと思います。代表として、この場では確実にそのようにやりますとご説明したいと思います。

ジャネックス：先ほどご質問のありました水の濁りの現況との予測ですが、工事中の濁りについて説明申し上げます。

開発工事中の濁りについては10年で検討しており、それでリスクはないと判断しております。

一方、供用後の水問題については県の林地開発に河川協議と呼ばれているものを提出するのですが、その際にある一定以上の水を流すのであれば災害に繋がるので調整池をつけなさいといった指導を受けることとなります。従いまして、我々も行政の規定はよく分かっているつもりなので、何年間か心配されている水に対する工事の影響については県の指導に基づいて設計、施工をやっていきたいと考えております。

会長：アセスというものはかなり国、県、市ともに見直しながらやっていくわけですが、正直に言って事前評価、工事中の評価、工事後の評価、これら三位一体になって初めて開発を行うべきと考えています。私たちが考えないといけない問題として、法以前にそこに住む方の安心、安全を確保しなければなりません。全て法措置に基づいたからといって大丈夫なのか、かといってどこまで考えればいいのかというのものもあるかもしれませんが。今は前をある程度見込むものがあればその都度適正な対応をする方向で事業を進めていく時代です。リスクを工事期間中だけと捉えているのであれば責任を果たす上で不十分だということを知って頂きたかったんです。できることについては最大限努力してほしい。今日はトップみずからそういう話が出たので良かったと思っています。

委員：この事業計画の変更というのは考えていませんか？

ジャネックス：今の時点ではありません。ご質問の意図が不明瞭なのですが。

委員：もう1社との兼ね合いの中、間違いなくこの計画で行かれるんですかということだけお聞かせ頂ければ結構です。

ジャネックス：18ヶ月にわたってアセスをしてきたわけですが、環境影響評価をやらなければならないのは当然の要件なわけですが、事業主にとってこの長い期間の環境影響評価は非常

につらいものがあります。それでもやってきているわけです。基数を減らせば環境影響は確実に減るという一般的な考えはありますが、一生懸命やってきたのでそう簡単に変えるつもりはなく、17基でやっていきたいと考えております。

会長：皆さんの方から足りない部分や追加、補足事項がなければジャネックスさんについての審議を終わりますがどうでしょうか？

委員：時代の流れと言いますか、環境アセスのやり方がかなり変わりつつあります。そういう移行期中、2年くらいかけてジャネックスさんがしてきたことには感謝しなければならないと考えています。これから事業をされるにあたっては現在の環境アセスでは不足な部分を新しいルールにのっかって環境アセスをやっていくということを念頭に、地元にとって本当にメリットのある事業にしていくこと、環境は自然環境のこともありますが心も問題もありますので、常にそれを意識しながら進めてほしいということを要望と言いますか、申し添えさせていただきます。

ジャネックス：何も無いところをもって来るわけですから、生活圏の問題、景観の問題、様々な問題がある中で事業主としては今最大限できることをやっていきたい。長い期間かけてやると法改正がたくさんあるんですが、前に約束したことと違うからやれませんかということにはなりません。環境については年々厳しくなりますが、会社としてやれることはやっていきたいという考えでございますのでご理解頂ければと思います。

委員：14ページの生態系への配慮の部分で確認調査をはっきりと明文化したのは私が知る中ではおそらくジャネックスさんだけやと思っています。これに基づいてしっかりやって実施をして頂きたいと思います。

それから2点目、1号基から5号基の南斜面はお話にも聞いておりますが急斜面となっております。余計なことかもしれませんが、上をいじることによる下での土砂崩壊を初めとした色々なことで18.4を超えるかもしれない。例えそうなっても住民のことを考えて災害が起こらないようにして頂きたい。もちろん供用後も配慮して頂くことが大事やと思います。

ジャネックス：事業者責任として、当然今アドバイス頂いたことは真摯に受け止めて 私たちの方針として実施してまいりたいと思います。

ジャネックス：よろしいでしょうか。先ほどご質問のあった牛の可聴域の件ですが、可聴域は125ヘルツから42キロヘルツと言われております。大方人間の可聴域の部分も聞こえますが、高周波域にピークがあり、最もよく聞こえる周波数は10キロヘルツと言われております。それから表1の出典ですが、1980年に出されております家畜管理学という文献です。そこから引用しております。

会長：ありがとうございました。最後に私の方から一言申し上げて審議を終えたいと思います。非常に長い審議だったわけですが、何か別の下心があってむやみに引っ張ったわけではないことを分かって頂きたい。地元への説明責任という点ではよくやって頂いているかと思いますが、地域住民にとってはかなり重要な問題でもあるので、これからも誠意のある対応をお願いしますね。当初の計画から比べて変更はやむを得ない部分もあるかと思いますが、委員からも言われたようにそれによる災害のないよう配慮して下さい。審議会としては監視するものではなく審議をするところであって、そこには限界がありますので、あとは会社の社会的責任、CSRに委ねることとなります。審議会としては審議を終わり、これから諮問を

頂いた市長に対して答申を書くこととなります。そこには委員の思いを書いていくわけですが、事業者には十分に配慮して頂きたいと思えます。

事業者にはこれからもこれまで同様の真摯な対応をお願いし、地域がひとつになって環境と生活圏保護の両立を目指した松阪らしい新しい松阪モデルをつくって頂きたいと思えます。これにて、株式会社ジャネックス「松阪市白猪山ウインドシステム」についての審議を終わらせて頂きます。長きにわたり、ありがとうございました。

以上